

臨時農業生産情報

(ツキノワグマ被害防止対策)

令和 7 年 1 1 月 7 日
青森県「農林水産力」強化本部

県内各地では、ツキノワグマの出没が例年よりかなり多く、農作物被害のほか、農作業中の人身被害も発生しています。農作物の収穫が終わっても、農地をエサ場と認識させないように注意するとともに、これまでの常識にとらわれず可能な限りの対策を徹底し、被害の未然防止に努めましょう。

1 農地での作業を行う際の注意

- ・ 1 人での作業を避け、ラジオやクマよけスプレーを携帯するなど、人身被害の防止に努めましょう。
- ・ 周辺の出没情報に留意し、クマの行動が活発になる早朝、夕方の作業時には特に周囲に気をつけましょう。
- ・ クマの痕跡や農作物被害を見つけた場合には、市町村に報告しましょう。

2 クマ出没時の対応

- ・ クマに背を向けずに、落ち着いてゆっくりとその場から離れ、命を守る行動をとりましょう。
- ・ クマを驚かさないう、大声を出したり、走って逃げることは避けましょう。

3 収穫後から冬にかけての注意（誘引物の管理等）

- ・ 収穫後の野菜や果実等の収穫残さは、クマを引き寄せる原因となるため、農地に放置せず、適切に処理しましょう。
- ・ クマは、収納庫に入り込むこともあるため、収納庫はきちんと施錠するなど管理を徹底しましょう。
- ・ 草刈機などに使われるガソリンなどの揮発性物質は、クマの誘引物となるため、保管場所などに注意しましょう。
- ・ 農地周辺の藪を刈り払って見通しを良くすることで、クマの隠れ場所を無くし、クマが農地に近づきにくい環境を整えましょう。

4 冬から春先にかけての注意

- ・ クマは通常 11 月下旬から 4 月頃にかけて冬眠しますが、冬眠期に出没する個体も見られていることから、農作業を行う際の注意点を守り、誘引物の管理を徹底しましょう。

- ・ 県ホームページ「クマの出没に注意してください」 もご確認ください。
(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shizen/kuma_cyuuui.html)

報道機関用提供資料					
担当課 担当者	農林水産政策課 （農作業安全） 農業所得向上支援グループ GM 力石 純一 （鳥獣被害防止） 産業技術・防疫グループ GM 高田 睦				
電話番号	（農作業安全） 直通 017-734-9702 内線 4983 （鳥獣被害防止） 直通 017-734-9702 内線 5040				
報道監	農林水産部 次長 栗林 豊 内線 4967				

青森県では、臨時農業生産場を電子メール配信するサービスを実施しています。青森県農業情報のホームページ「農ナビ青森」からお申込みください。

農ナビ青森のHPアドレス

([https:// www. nounavi-aomori. jp/](https://www.nounavi-aomori.jp/))

「トップページ」→「農業情報ページ」→「農業情報」



農ナビ青森 QRコード